

週休2日工事 工事成績評価対象について

週休2日工事では、達成状況に応じて、工事成績評価への反映を行うことがあります。

一部の工事については、工事成績評価の対象外となっています。

参照：要領第6条

現場閉所の工事成績評価の有無

対象期間が7日未満の工事	×
管内一円工事	×
土日休工が仕様書等で 条件となっている工事	×
見積単価のみの積算、 官積算以外による積算の工事	○
当初契約時の請負金額が 500万円未満の工事	×
上記以外の工事	○

交替制の工事成績評価の有無

見積単価のみの積算、 官積算以外による積算の工事	○
当初契約時の請負金額が 500万円未満の工事	×
上記以外の工事	○